

「もしも」の広場



VOL.3

お葬式の意味
コラム
友を送る
公的な手続き(受給申請)

先日、数年前に大切な子供さんを交通事故で亡くされたアナウンサーの方の講演を聞きました。突然大切な我が子を失った母親の気持ちは計り知れないものです。私は講演の中で触れておられた「気持ちの移り変わり」を聞いて、ご遺族様の心情を学ばせていただきました。

最初に亡くなつたという知らせを聞いたとき、「何かの間違いだ。間違いであつてほしい。でも本当のことだうたらどうしよう」と、「悲しみよりも「信じたくない。信じられない」という気持ちであったそうです。

そして初めて、遺体と対面し、冷たくなつた体に触れて思ったことは、「他の子は生き返らなくとも、うちの子は違う。今に目を覚ましてくれる」



『お葬式の意味』

という「死」を一旦認めた上で、改めて「死を否定する」心情になつていきました。

さらにお葬儀が終わり、火葬され、お骨になつてしまふと、「受け入れられなかつた死」を、認めざるを得ない気持ちになつていきます。しかしそれでも「幽霊になつてでもいいから目の前に現れてほしい」と望んだそうです。

最後には、幽霊としてでも逢えないわが子に「夢でもいいから出てきて」と願つたそうです。

「死」は、それが身近で大切な人であればあるほど受け入れ難いものだと思います。冷たい体のご遺体に触れて「死」を

認めたとしても、「受け入れる」ことには時間を要するものです。

「死」を受け入れられないことは、自然な心情です。無理に受け入れる必要はないと思ひます。時間をかけて、ゆっくりと受け入れていいのです。でも、もし全く受け入れられなかつた場合、悲しみから立ち直ることが出来ず、心身の病気になってしまうこともあります。

として断固否定したいと思ひます。

お葬式は必要なものです。

ご遺体を火葬するまでの時間

とは、故人のことを想い、様々な思い出を振り返り、参列した多くの方々から励ましの言葉を頂くというとても凝縮されたときなのです。こうした別れの時間を過ごすことで「死」を受け入れる第一段階を越えて、後悔のないお葬式をしたことは、その後何度も押し寄せてくる寂しさや不安と「死」を受け入れていくときの大きな支えになるのです。

時代の流れと共に、人々のお葬儀に際する考え方も変化し、いくものだと思います。しかし、いつの時代になつても「大切な方を送る心」は変わらないで、だと感じますが、お葬式 자체を「いらないものである」と切り捨てるのは、多くの方のお別れに携わり、その意義を知る者

ヘコラム

『わざわざ遠くまで足を運んだのに、葬式のときは、記帳だけで、返礼品がなかつたんですよ！』

知り合いの通夜と葬儀に参列したある方の言葉です。

この方は通夜に香典を持参したところ、返礼品を受け取りました。しかし、葬儀にはお参りだけをしたところ、何の返礼品もなく記帳だけだったということのよう

です。



「家族葬をしたい」と考える人の中には、返礼品も含めた葬儀の多様な煩わしさを避けたいからと、いう理由の人も多いと聞きます。そんなときに、「これを使うとつをしましたところ、何の返礼品もなく記帳だけだったということのよう

よ」と、3000円前後の「当日返し」を業者から勧められると、ついそれに乗つてしまいがちです。

しかし、このような返礼の仕方だと、せっかくの香典が残らないばかりか、むしろ赤字になるケースもあります。「家族葬だから会葬

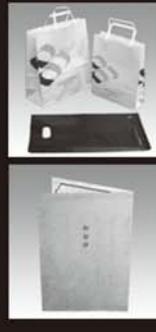
葬儀は予想外のことが起きることが多く、何もかも「ベストの選択」をするのは難しいと思いますが、「ベストに近い選択」をすることは可能ですが、そのために、皆様方ににとって良い葬儀社を選択すること、事前に知識を持つておくことや事前準備が重要であると思います。

葬儀は

葬儀の際の返礼品には、香典の有る無しにかかわらず通夜に来ていただいた方へのお礼として「通夜菓子」が、葬儀に来ていた方へのお礼として「会葬御礼」があります。さらに、香典をいただいた方へ、後日香典返しをする手間が省けるからとその日のうちに返しをする「当日返し」があります。

この方の参列した葬儀では、「当日返し」だけしか準備していなかつたため、冒頭のような受け取ります。また、返礼品以外にも葬儀多種多様の返し方、考え方がありります。

葬儀の際の返礼品（通夜菓子、会葬御礼、当日返し）に関しては、



『友を送る』



先日、私を葬儀の仕事に引き込んだ友を送りました。まだ58歳でした。早朝連絡を受けた私は、妻を伴つて彼の自宅に駆けつけました。

「ご苦労さんやつたな。今からオレが髪を剃つちやる」と声をかけると、彼の奥さんはキヨンとした顔をしていました。

「お前はオレに葬儀のことは何も教えてくれんやつた。でも遺族の前でご遺体に話しかけな

がら、蒸しタオルを当て髪を剃っているお前を見ながら、オレは葬儀に携わる者心構えを学んだ。こんなに早くお前の髪を剃る日が来るとは……」あとは言葉になりませんでした。

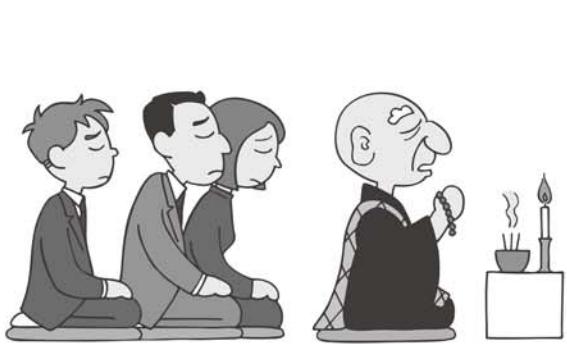
肉親を送った経験はありますでしたが、友を送るのは初めてでした。

友がガンに侵されていると聞かされたのが昨年の春。自

青春時代を共にすごした仲間にも連絡が取れ、いろいろなグループが彼を見舞いました。昔の記憶を結びかえしながら、楽しそうにしている友の姿を何度も見ることが出来ました。

わせて泣いているのです。血の通い合った信頼関係に裏打ちされた弔辞を、参列者は一言も聞き漏らすまいとし、別れの言葉が進むにしたがつてすすり泣く声が広がってきました。私も涙を堪えることは出来ませんでした。それは、友を亡くした悲しみというより、彼と堅い絆で結ばれた人がいて、彼の遺志を受け継ぐ気持ちを持つた人が沢山育てていることへの感動にも似たものでした。

この社長は通夜の後、「明日を仲間と共に一生懸命生きてきたことを物語っていました。極めつけは社長の弔辞でした。「ご苦労であった……」と押しつぶしたような声に、ハッとして顔を上げると、社長は体を震わせて泣いているのです。血の通い合った信頼関係に裏打ちされた弔辞を、参列者は一言も聞き漏らすまいとし、別れの言葉が進むにしたがつてすすり泣く声が広がってきました。私も涙を堪えることは出来ませんでした。それは、友を亡くした悲しみというより、彼と堅い絆で結ばれた人がいて、彼の遺志を受け継ぐ気持ちを持つた人が沢山育てていることへの感動にも似たものでした。



『公的な手続き(受給申請)』

創刊号で「葬儀のときよりも、葬儀後の諸手続きが大変煩雑だ」ということを記載しました。今回はその実例と対処方法を述べたいと思います。

○健康保険の停止と、葬祭費(埋葬料)の受け取りについて

国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合、以下の二つの手続きをします。

一つ目は余分な保険料の徴収をされないよう「保険の停止」をすることです。

二つ目は「葬祭費受給の申請」です。申請できるのは葬儀を執り行つた「喪主」または、それに準ずる方です。手続きは区役所または市町村役場の国民健康保険課でできます。社会保険・共済保険等加入者死亡の場合も、故人の収入によって生計を維持している遺族で喪主の方に「埋葬料」が支給されます。手続きは管



○公的年金の受給停止と、未支給年金、遺族年金・死亡時金などの受け取りについて
合は、以下の三つの手続きをします。

轄の社会保険事務所、加入している健康保険組合等で行います。(勤務先が代行する場合もあります。)

三つ目は、遺族が受け取ることができる「遺族年金等の申請」です。ただし、受給できる種別や金額は故人が加入していた年金の種類・加入年数・遺族(配偶者や子ども)の年齢などによって異なり、また必ずしも全部の方が受け取れるとは限りません。

手続きは、国民年金は各市町村役場の年金課、厚生年金等は社会保険事務所で行います。

二つ目は「受給の停止」です。停止の手続きをとらず、死亡後も年金が振り込まれた場合、それは括して返還しなければならず、その手続きはかなり煩雑です。

二つ目は「未支給年金の受け取り」です。年金は死亡した月の分まで受給できます。ただし「その方と一緒に暮らしていた配偶者・子供・両親」など一定の条件に見合う方にしか受給資格がありません。

二つ目は「受給の停止」です。停止の手続きをとらず、死亡後も年金が振り込まれた場合、それは括して返還しなければならず、その手続きはかなり煩雑です。

※「戸籍」を取るときにはご注意を!

手続きの窓口で「戸籍が必要です」と言われることがあります。ところが、簡単に「戸籍」といつてもいくつかの種類があるので用心を。

◇誰の戸籍ですか?(故人?申請者?家族全員の分?)

◇謄本(全部記載)ですか?抄本(項目の抜粋)ですか?

◇原戸籍(生まれたとき)ですか?除籍(死亡後)ですか?

本籍が遠方の方は、右記のどの戸籍を取り寄せるにしても本籍地の役場とやり取りをしなければならず、手続きに時間もかかります。必要書類は不備があると受け付けてもらえない。できれば、事前に担当窓口に連絡し、必要書類を確認・準備した上で出向いた方が無難であるといえます。



北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号

0120-207-995

発行

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・柳 昌男・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

気になっていることがありますからご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。
事前相談承っております。

■組合加盟社			
・(株)阿部光林社	tel.093-641-3333	・(有)積善社	tel.093-321-4418
・(有)公益社	tel.093-245-0204	・(有)曾根葬儀社	tel.093-471-6376
・(株)光善社	tel.093-761-2559	・(有)中村組葬儀社	tel.093-941-1411
・(有)小倉丸喜	tel.093-931-4626	・(有)博善社	tel.093-921-1291
・(株)小宮	tel.093-661-4444	・(有)行橋造花店	tel.0930-22-1507